

第 2 1 号議案

債権の放棄について

上記の議案を提出する。

令和 5 年 2 月 2 1 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

債権の放棄について

下記のとおり債権を放棄する。

記

- | | |
|------------|--|
| 1 債権の内容 | 生活保護法第 6 3 条に基づく返還金 |
| 2 債 務 者 | 足立区江北在住者 |
| 3 放棄する債権の額 | 1, 3 1 2, 0 0 0 円 |
| 4 放棄の理由 | 裁判所が令和 3 年 1 2 月 8 日付けで、破産法第 2 5 2 条第 1 項の規定に基づき、債務者の免責許可の決定を行ったことにより、債権を回収する見込みがないため。 |

(提案理由)

債権の放棄について、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 1 0 号の規定に基づき、区議会の議決を得る必要があるため、この案を提出いたします。